



2020年6月24日

各 位

会 社 名 サクサホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 松尾 直樹  
(コード番号 6675 東証第1部)  
問合せ先 総務人事部長 和田 聡  
(TEL. 03-5791-5511)

### 特別調査委員会の設置および 第17回定時株主総会の継続会の開催方針に関するお知らせ

このたび、当社連結子会社であるサクサシステムアメージング株式会社（東京都新宿区）において、同社の不適切な会計処理に関わる疑義が判明いたしました。については、外部の専門家および社外監査役から構成される特別調査委員会を設置し、調査を開始いたします。

また、今回の事象に伴い、2020年6月26日（金）開催予定の第17回定時株主総会について、継続会を開催することを当該定時株主総会において、株主の皆さまにお諮りする方針を取締役会で決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 特別調査委員会の設置と背景について

2020年3月期の決算については、新型コロナウイルス感染症拡大による感染症予防対策として、全社的に当社従業員、当社の会計監査人※ともテレワーク、交代勤務を実施（※EY 新日本有限責任監査法人は、2月28日から全メンバーの在宅勤務を実施）一部の取引先は休業を実施していたことから決算作業および監査実証手続きが後倒しとなり、決算短信の公表が期末日から50日後の5月20日（水）に、決算取締役会も招集通知発送期日間の5月26日（火）に開催しました。さらに、その後の内部統制および有価証券報告書の監査手続においても上記と同様の勤務環境の中、相互の確認、修正作業に手間取り、通常以上の時間がかかることを余儀なくされ、ようやく6月26日（金）開催予定の第17回定時株主総会に向けて準備が整う状況となりました。

しかしながら、2020年6月20日（土）に当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人から、当社連結子会社であるサクサシステムアメージング株式会社が2017年3月に計上した仕掛品に関わる不適切な会計処理（開発プロジェクトの中断、規模縮小に伴う会計処理）および同社が2017年9月にサクサ株式会社（当社連結子会社）に販売したソフトウェアに関わる不適切な会計処理（対象ソフトウェアの実在性有無と架空取引の可能性）への疑念があるとの申し入れを受けました。本日に至るまで疑義に関する社内調査を進めてまいりましたが、本総会までに疑義を完全に払しょくすることができず、決算手続を完了することができませんでした。

当社としては、社内による十分な調査ができないこと、かつ、客観的な調査を実施するため、当社とは利害関係を有しない外部の専門家である弁護士および公認会計士ならびに社外監査役を構成メンバーとした特別調査委員会を6月24日（水）付で設置いたしました。

なお、調査については、新型コロナウイルス感染症が継続していることから前述と同様、感染症予防対策としての委員各位および従業員ならびに会計監査人の勤務形態を継続しながら調査を実施することになります。

以上を踏まえて、当社は、特別調査委員会に全面的に協力したうえで、本件の原因究明を含む全容解明と類似の不適切な取引の有無の調査および有効な再発防止策の策定等に向け、徹底した調査とより精度の高い調査を実施することで株主および投資家の皆さまの信頼性の回復に努めてまいります。  
なお、特別調査委員会の調査結果については、調査結果がまとまり次第、公表いたします。

#### <特別調査委員会の構成>

委員長 中原 健夫 (弁護士 弁護士法人ほくと総合法律事務所)

委員 井上 寅喜 (公認会計士 株式会社アカウンティング・アドバイザー)

委員 飯森 賢二 (独立役員・当社社外監査役・公認会計士)

委員 清水 建成 (独立役員・当社社外監査役・弁護士)

(注) 飯森 賢二氏および清水 建成氏につきましては、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。

#### 2. 第 17 回定時株主総会の継続会の開催方針提案について

前項の結果から、本総会において第 17 期決算報告をご報告することを断念せざるを得ないものと判断いたしましたので、会社法第 317 条に基づき株主総会の「続行」の決議を行い、報告事項の報告を目的とした継続会を開催する方針で本総会に提案する予定です。

#### 3. 第 17 回定時株主総会の開催概要等

##### (1) 第 17 回定時株主総会の開催概要

① 日 時 : 2020 年 6 月 26 日 (金) 午前 10 時

② 場 所 : 東京都港区芝公園一丁目 1 番 1 号

住友不動産御成門タワー 3F ベルサール御成門タワー

③ 目的事項 :

報告事項

1. 第 17 期 (2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 (本継続会にてご報告)
2. 第 17 期 (2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで) 計算書類報告の件 (本継続会にてご報告)

※本報告事項 1 および 2 につきまして本総会でご報告せず、本継続会においてご報告する予定です。

決議事項

第 1 号議案 剰余金の配当の件 (取り下げ)

第 2 号議案 取締役 5 名選任の件 (決議)

第 3 号議案 監査役 2 名選任の件 (決議)

第 4 号議案 補欠監査役 2 名選任の件 (決議)

第 5 号議案 役員賞与支給の件 (取り下げ)

※第 17 期 (2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで) 計算書類の確定がなされていないことから、本決議事項第 1 号および 5 号議案につきまして本総会で決議せず、取り下げといたします。

## (2) 継続会の開催概要

当社は、第 17 回定時株主総会において、会社法第 317 条に基づき株主総会の「続行」の決議を行う方針といたします。当該決議に基づく継続会の開催概要は以下のとおりです。

- ① 日時・場所 : 本継続会の日時および場所については、本総会において本提案をご承認いただきました後、決定次第すみやかにお知らせいたします。
- ② 目的事項 :  
報告事項
  1. 第 17 期 (2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第 17 期 (2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで) 計算書類報告の件

株主の皆さまをはじめとする関係者の皆さまには、多大なご迷惑、ご心配お掛けいたしますことを心からお詫び申し上げます。

以 上